

平成 28 年 6 月 10 日

自動車局

「貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループ」
(第 2 回) の開催について

～貸切バスの初任運転者等に対して義務付ける実技訓練の内容等について検討～

国土交通省では、6 月 14 日に、「貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループ」(第 2 回) を下記のとおり開催し、貸切バスの初任運転者等に対して義務付ける実技訓練の内容及び時間等について検討を行います。

本年 5 月 11 日に「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」の下に設置した、「貸切バス運転者に対して行う指導及び監督の改正検討ワーキンググループ」の第 2 回を 6 月 14 日に開催します。詳細は下記のとおりです。

記

1. 開催日時 平成 28 年 6 月 14 日(火) 15:00～17:00
2. 場所 中央合同庁舎 2 号館低層棟 1 階 共用会議室 5
3. 主な議事 ○貸切バスの初任運転者及び事故惹起運転者に対して行う実技訓練の内容及び時間について
○ドライブレコーダーを活用した指導及び監督の内容について 等
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. 今後のスケジュール
WG を数回開催した上で、秋までに「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」において「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針(告示)」の改正案をとりまとめる予定。

- ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは冒頭のみとします。冒頭のカメラ撮り希望者は 14:45 までに会場にお集まり下さい。
- ・ 議事概要及び会議資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 高橋、鈴木

TEL : 03-5253-8111 (内線 41615、41624) 03-5253-8566 (直通) FAX : 03-5253-1636